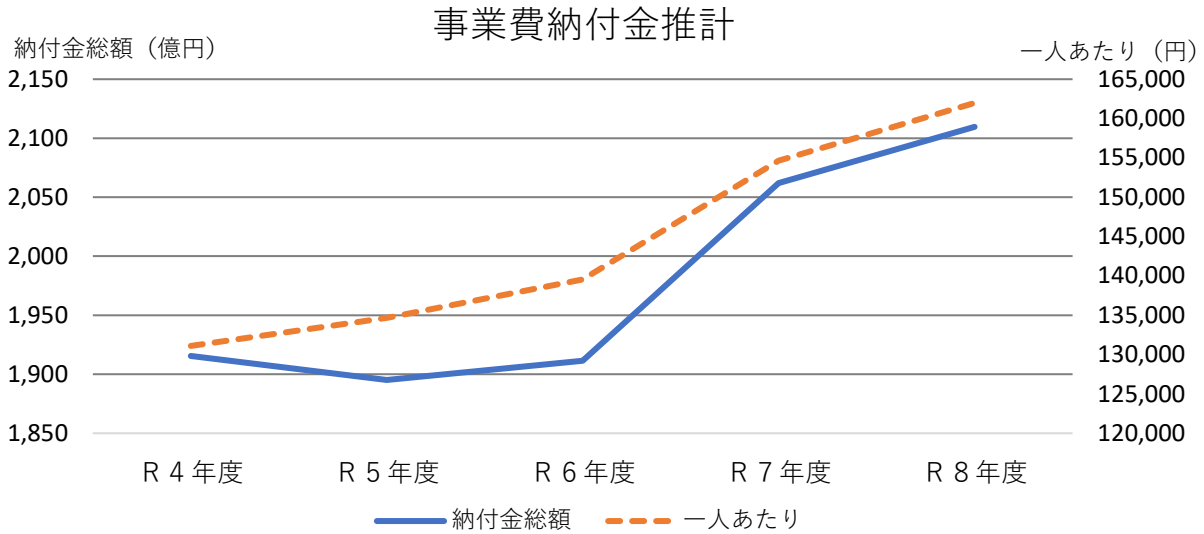


○ 事業費納付金の将来推計（抜粋）

令和5年9月5日、県より事業費納付金の将来推計について資料が提示されました。
令和4、5年度は納付金本算定結果の額、令和6年度以降は推計値となります。



【埼玉県における事業費納付金総額の将来推計】

	R 4 年度(本算定)	R 5 年度(本算定)	R 6 年度 (推計)	R 7 年度 (推計)	R 8 年度 (推計)
医療分	128,950,284,725	124,596,237,251	123,059,618,719	133,087,002,150	139,049,340,529
支援分	44,079,305,384	47,992,325,343	50,332,566,224	55,085,776,625	53,158,906,509
介護分	18,507,042,053	16,924,962,918	17,738,123,818	18,018,483,638	18,753,624,815
計	191,536,632,162	189,513,525,512	191,130,308,761	206,191,262,413	210,961,871,853

【被保険者一人あたりの事業費納付金の額】

	R 4 年度(本算定)	R 5 年度(本算定)	R 6 年度 (推計)	R 7 年度 (推計)	R 8 年度 (推計)
医療分	88,248	88,540	89,845	99,803	106,765
支援分	30,168	34,104	36,747	41,309	40,817
介護分	39,144	36,347	38,649	39,948	42,270
計	131,100	134,671	139,542	154,625	161,981

この推計値は、被保険者数や医療給付費、各歳入歳出を個別に推計した結果であり、今後予定・予想される制度改正や年度間の財政調整を考慮しない推計値となっています。このため、実際の納付金算定結果とは乖離する可能性があるとのことです。

医療分 令和6年度までは、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少により、納付金総額は減少傾向となるが、令和7年度以降は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により前期高齢者数が大幅に減少することから、前期高齢者交付金の大幅な減少が見込まれるため、納付金総額は増加傾向となる。
なお、医療の高度化等の影響により、一人当たり納付金額は増加傾向となる。

支援分 団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、後期高齢者医療制度の被保険者数が増加することから、移行が完了し、団塊の世代全体が年間を通して後期高齢者医療制度の被保険者となる令和7年度までは総額、一人当たり共に増加傾向となる。令和8年度以降は、後期高齢者医療制度の中では比較的医療費がかからない世代が増えていくことで、医療費が低くなる見込みであることから、緩やかな減少傾向へと転じる見込み。

介護分 介護納付金の2号被保険者一人当たりの負担額は増加傾向にあり、今後も同様の傾向が続くと見込んでいる。
2号被保険者数は減少傾向となるが、概ね横ばいと言える程度の減少であるため、一人当たり負担額増加の影響により総額も増加傾向となる。